

令和5年度独立行政法人日本芸術文化振興会年度計画

令和5年3月27日策定

令和6年2月15日変更

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、令和5年3月27日付け4文科政第169号で認可を受けた独立行政法人日本芸術文化振興会中期計画に基づき、令和5年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

本年度は、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、「生命・健康」「社会の安寧」を第一とした上で、文化芸術の継承・振興・普及及び社会への寄与を継続し、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）に課された使命の達成に努める。事業の実施に当たっては、ガイドライン等に基づき十分な感染症対策を講じる。

また、大阪・関西万博が開催される2025年に向けて、「日本の美と心」を基本コンセプトとした「日本博2.0」の全国展開を推進する。

なお、現在の国立劇場、国立演芸場及び伝統芸能情報館（以下「国立劇場等」という。）は、本年度をもって一旦閉館し、国立劇場等の再整備期間を経て、令和11年度に再開場する計画である。再開場後の新たな国立劇場が目指すものとして掲げる「基本理念」と「事業の実施プラン」を念頭に置いてさよなら公演・記念事業及び再整備期間中の事業を展開する「未来へつなぐ国立劇場プロジェクト」を推進する。

また、本年度は国立能楽堂開場40周年及び国立劇場おきなわ開場20周年の記念の年に当たる。振興会の役割について国民の理解を得て、我が国の伝統芸能の保存と振興に資するため、記念公演等の各種記念事業を実施する。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 文化芸術活動に対する援助

(1) 助成金等の交付

ア 次に掲げる活動に対して芸術文化振興基金（以下「基金」という。）、文化芸術振興費補助金（以下「補助金」という。）及びその他外部資金による助成金の交付等による支援を行う。

- ① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動
- ② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する

活動で地域の文化の振興を目的とするもの

③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動

④ 舞台芸術等総合支援事業、劇場・音楽堂等活性化・ネットワーク強化事業、日本映画製作支援事業

イ 助成金交付事務の効率化等

① 基金による助成と補助金による助成の全分野に係る審査基準を策定し、ホームページ等で事前公表する。

② 助成対象活動について、専門委員及び専門調査員並びにプログラムディレクター及びプログラムオフィサー（以下「PD・PO」という。）等により、採択の審査過程で当該活動に期待された点の実現状況の確認等を目的とした公演等調査を行う。調査結果を踏まえて評価を行い、その結果を次年度の助成対象活動の採択のための審査等に活用する。

③ 助成対象活動に係る会計の執行状況の調査のため、職員による会計調査を実施するとともに、PD・PO による助成対象活動の公演等調査及び助成対象団体との意見交換を実施する。

・ 公演等調査：550 件（助成対象件数）

④ 特定の分野にとらわれることなく分野を横断した調査研究を進めるため、PD・PO 等の体制強化を行う。

また、助成対象活動の公演等調査及び助成対象団体との意見交換等の結果を踏まえ、助成対象分野の現状等について調査分析を行うとともに、海外の公的助成制度の事例を参考にしつつ、助成事業の評価手法に関する文献調査を行うほか、公的助成制度の機能強化や充実のため海外における実態調査を行うなど、文化芸術に対する支援策等をより有効に機能させる上で必要となる調査研究を実施する。

⑤ 地域の文化振興等の活動について、助成対象活動の募集に関する広報業務等の効率化を図れるよう、地方公共団体等と連携協力する。

⑥ 助成金交付事務手続の合理化を図るため、助成業務システムを活用し、令和 6 年度助成対象活動の募集を行う。

ウ 文化芸術に対する国の支援施策や社会状況を踏まえ、適切な組織体制の再編・強化を行い、芸術団体等の自律的・持続的発展を目指す伴走型支援の在り方について検討する。

エ PD・PO 等を活用した審査・評価等の仕組みについては、文化庁と連携及び役割分担を行い、透明性の高い審査や公正な事後評価や文化芸術振興のための助成事業等の

在り方について検討を行い、より有効かつ適切な助成制度の構築に努める。また、他の独立行政法人等の専門機関や団体等との連携を図る。併せて、地域におけるアーツカウンシル機能を有する組織との連携を推進するための「アーツカウンシル・ネットワーク」や「情報プラットフォーム」を活用し、機関相互の情報交換やノウハウ等を共有するとともに、人的交流について検討を進める。

(2) 助成に関する情報等の収集及び提供

ア 振興会がアーツカウンシル機能を担う機関として社会的な役割を果たすため、文化芸術団体が基金を含めた多様な助成制度を活用することができるよう、官民の文化芸術活動への支援に関する情報を収集し、ホームページ等を通じて提供する。

イ 振興会が実施する文化芸術活動に対する助成事業を周知するため、ホームページでの情報提供を充実させる。また、引き続き助成対象活動の事例集を作成し、ホームページ等を通じて提供する。

ウ 助成対象活動の募集に当たっては、ホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体及び全国の公立文化施設等へ情報提供を行う。

エ 文化芸術団体等を対象とした、助成金に関する応募相談をオンラインやメールフォームによる相談等、多様な方法により受け付ける。

(3) 芸術文化振興基金の多様な財源確保と管理運用

基金の管理運用については、安全性に留意するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、金融市場及び経済情勢の把握に努め、振興会に設置する資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施する。併せて、寄附金等多様な財源の確保を図る。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

(1) 伝統芸能の公開

ア 伝統芸能の保存と振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表 1のとおり主催公演を実施する。なお、国立劇場・国立演芸場のさよなら公演及び閉場式を実施し、再整備期間中は代替施設で公演を実施する。また、日本博に関連した公演を企画する。

イ 演目の拡充

① 歌舞伎における復活等の上演に際しては、「国立劇場文芸研究会」が補綴を行い、台本を作成する。また、歌舞伎の新作脚本募集については、周知及び募集を行う。

② 文楽について、新作の上演に向けて上演台本作成作業を行う。また、上演が途絶えていた場面の復活上演のための準備を進める。

③ 大衆芸能について、上演機会の少ない優れた演目の上演を行う。

④ 能楽について、上演機会の非常に稀な作品の上演を行うとともに、国立能楽堂制作

による新作作品の再演を行う。また、他の能楽堂等で上演された復曲作品の再演を行う。

- ⑤ 組踊等沖縄伝統芸能について、国立劇場おきなわ開場 20 周年を記念する公演として組踊、琉球舞踊、三線音楽、沖縄芝居、民俗芸能及び本土の芸能など多様なジャンルの公演を上演する。

併せて、上演機会の少ない優れた演目の上演を行う。

また、「新作組踊戯曲大賞」として組踊の様式を踏まえた独創的な作品を公募し、選考・表彰を行う。

(2) 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の振興と普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表 2のとおり主催公演を実施する。

(3) 青少年等を対象とした公演

ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、主に青少年を対象とした公演を別表 3のとおり実施するほか、社会人や親子等を対象とした公演・入門企画を別表 4のとおり実施する。

イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、主に青少年を対象とした公演を別表 3のとおり実施し、親子でも楽しめるよう工夫する。

ウ 外国人を対象とした公演・入門企画を別表 5のとおり実施する。

(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等（連携協力、全国・国際公演等）

ア 公演の実施に当たっては、別表 1 及び 別表 2 のとおり公演収支の改善に努める。

イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。

ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、中期計画の方針に従い、次のとおり公演等を実施する。

- ① 国、地方公共団体、関係する独立行政法人、他の劇場・音楽堂等、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を別表 6のとおり実施する。
- ② 全国各地の文化施設等における公演等を別表 7のとおり実施する。
- ③ 国際文化交流の進展に寄与する公演等を別表 8のとおり実施する。
- ④ より多くの人に鑑賞の機会を提供するため、インターネット通信技術を活用した舞台映像の動画配信等を実施する。

・ オンライン動画配信の視聴者数

i. 伝統芸能：48,000 回

ii. 現代舞台芸術：15,000回

(5) 快適な観劇環境の形成

ア 観客にとって快適で安全な環境を提供するため、観客の要望等を踏まえ、売店・レストラン等におけるサービスの充実や観劇時のマナーの呼びかけを行う。

また、高齢者、障害者、外国人等の利用者にも配慮し、劇場内外の環境整備等各種サービスの充実に努める。

なお、国立劇場等の再整備期間中における代替施設での公演の実施に当たっては、代替施設の管理者等と連携協力して、各種サービスの充実に努める。

イ 入場券販売において、PC やスマートフォン等、観客の利用形態に応じた多様な購入方法を提供する。

ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。

また、公演内容の事前説明会、ワークショップ、ステージツアー等を実施する。

エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。

ホームページ等で寄せられる意見・要望については、一元的に管理し、対応の迅速化と職員間の情報共有の強化を図る。また、内容を集計・分析し、その結果をサービスの向上に活用する。

(6) 広報・営業活動の充実

ア 効果的な広報・営業活動の展開

① 公演内容に応じて、記者会見・取材等によるマスメディアを通じた広報や、インターネット広告等の多様な媒体を活用して、広報活動を効果的に実施する。

② 振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。

(a) ホームページについて、各種情報の早期掲載及び内容の充実に努めるとともに、アクセス動向等を分析して利用状況を把握する。

(b) SNS やメールマガジンにより、公演等の情報を随時配信する。

(c) 外国語版のホームページ等での外国人に対する情報発信を効果的に行う。より効果的な情報発信を行うための検討を進める。

(d) 国内外に向けた振興会各種事業の情報発信及び周知を効果的に行う。

③ 振興会各種事業に関する広報誌を次のとおり発行する。

- ・ 日本芸術文化振興会ニュース（毎月発行）
- ・ 月刊情報誌国立劇場おきなわステージガイド（毎月発行）
- ・ 新国立劇場情報誌「ジ・アトレ」（毎月発行）

- ④ 観劇を促進するため、観客の需要を踏まえ、シーズンシートやセット券等を企画・販売するほか、各種キャンペーンを企画・実施する。
- ⑤ 団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開するとともに、旅行代理店・ホテル等との連携を強化する。
- ⑥ 若年層の観客増を図るため、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」を運営し、サービスを提供する。また、引き続き会員校の増加に努めるとともに、利用者の要望等を踏まえ、サービスの拡充を図る。

イ 個人を対象とする会員組織の会員に対し、観劇の促進のため、会報等による情報提供を定期的に行うとともに、入場券の会員先行販売や会員向けイベント等の各種サービスを提供する。また、引き続きアンケート調査の結果等を、会員向けサービスの充実に活用する。また、令和11年度の国立劇場等の再開場に向けて、新会員組織の構築について検討を行う。

- ① あぜくら会（本館・演芸場・能楽堂）
 - ・ 会報「あぜくら」（毎月発行）
 - ・ 会員向けイベント：年4回程度（代替施設での上演方法や施設利用状況等を踏まえ適宜実施）
- ② 国立文楽劇場友の会
 - ・ 「国立文楽劇場友の会会報」（年6回発行）
 - ・ 会員向けイベント：年4回程度
- ③ 国立劇場おきなわ友の会
 - ・ 「国立劇場おきなわ友の会会報」（年4回発行）
 - ・ 会員向けイベント：年3回程度
- ④ クラブ・ジ・アトレ（新国立劇場）
 - ・ 会報「ジ・アトレ」（毎月発行）
 - ・ 会員向けイベント：年5回程度

(7) 劇場施設の使用効率の向上等

ア 中期計画の方針に従い、劇場施設の使用効率の向上を図るとともに、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。

イ 各施設の利用促進を図るため、次の取組を行う。

- ① 各施設の設備等の概要、利用方法及び空き日等の情報をホームページへ掲載する。
- ② パンフレットやダイレクトメールにより広報を行う。
- ③ 利用希望者に対し適宜説明・見学等の機会を設け、劇場利用者の増加に取り組む。
- ④ 利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実に努める。

図る。

ウ 他の劇場施設等の利用方法、利用料金等の調査を引き続き行うとともに、調査結果を検討し活用する。また、再開場後の新劇場の施設使用料金等について、他の劇場施設等の施設利用料金等の調査を行う。

エ 振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。

オ 国立劇場等の再整備期間中は施設利用者向けに継続してサービスを行うために、相談窓口を設け、情報提供及び技術協力等の斡旋をすることを検討する。

(8) 日本博の運営・実施

これまでの「日本博」の成果や検証を踏まえつつ、「日本博 2.0」の事務局を運営し、委託型・補助型・参画型の企画・実施、効果検証、戦略的なプロモーション等を通じて、国内外の観光需要の回復や体験滞在の満足度向上等による地方誘客を図る。

ア 「日本博 2.0」の基本コンセプトの下で、年間を通してインバウンド需要に的確に对应していくため、「最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業」（委託型・補助型）を実施する。

① 委託型・補助型の公募を行い、日本芸術文化振興会審査・評価委員会による評価等を得て採択する。

② 採択団体に対し、契約、支払、助言・指導、効果検証のための各種調査等を実施する。

- ・ 日本博採択事業の来場者満足度：採択時に設定した目標値に達した事業の割合が3分の2以上

イ 「日本博 2.0」の基本コンセプトに合致し、国内外に発信するのにふさわしい団体等を参画型として認証する。

ウ 「日本博 2.0」の採択事業（委託型・補助型の他、文化庁において採択したものを含む。）及び参画型について、戦略的なプロモーションを一体的に企画・実施し、国内外の観光需要の回復や地方誘客に取り組む。

エ 各事業やプロモーションの効果検証結果をもとに、「日本博 2.0」の成果を分析・考察する。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

ア 中期計画の方針に従い、下記の通り養成研修を実施する。

実施に当たっては、研修修了者の動向把握等により成果の検証を行う。

また、歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽の各分野を横断的に所管する組織として、振興会に国立劇場伝統芸能伝承者養成所を設置し、戦略的な広報宣伝活動の強化、研修生に対する支援の在り方に関する検討等を行う。

なお、国立劇場再整備に伴い、令和5年11月以降の歌舞伎及び大衆芸能等の養成研修については、国立オリンピック記念青少年総合センターの施設を利用して行う。

① 歌舞伎俳優・歌舞伎音楽

(歌舞伎俳優)

(a) 第27期生(研修期間2年、1名)の2年目の養成研修(修了)

(b) 第28期生(研修期間2年、5名)の1年目の養成研修

(歌舞伎音楽)

(c) 竹本第25期生(研修期間2年、3名)の2年目の養成研修(修了)

(d) 鳴物第18期生(研修期間2年、2名)の2年目の養成研修(修了)

(e) 長唄第9期生(研修期間3年、2名)の2年目の養成研修

② 大衆芸能

(a) 太神楽第8期生(研修期間3年、3名)の2年目の養成研修

③ 能楽(ワキ・囃子・狂言:研修期間6年)

(a) 第11期生(3名)の4年目の養成研修

(b) 第12期生(4名)の1年目の養成研修

④ 文楽(研修期間2年)

(a) 第31期生(1名)の2年目の養成研修(修了)

(b) 第32期生(3名程度)の1年目の養成研修

⑤ 組踊(立方・地方:研修期間3年)

(a) 第7期生(9名)の1年目の養成研修

⑥ 研修発表会を別表9のとおり実施する。

⑦ 研修修了者の動向把握等による成果の検証を踏まえ、下記の研修生について、募集要項を定め、募集を実施する。

(a) 第29期歌舞伎俳優

(b) 第26期歌舞伎音楽(竹本)

(c) 第19期歌舞伎音楽(鳴物)

(d) 第33期文楽

イ 研修修了者等の伝承者の技芸向上を図るため、下記のとおり既成者研修を実施する。

① 既成者研修発表会を別表9のとおり実施する。

② 能楽について、研究課程を開講し、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進する。

ウ 伝統芸能の伝承者の養成の実施に当たっての留意事項

- ① 養成事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ、SNS 等を活用して研修修了者の活動状況等を分かりやすく紹介するなど、広報の充実に努める。
- ② 養成成果の活用及び研修修了者等が実演経験を積む機会の充実に努めるため、ワークショップ等を全国の文化施設、学校等と協力して実施し、文化普及活動へ積極的参画に努める。
- ③ 研修生募集について、ホームページ、SNS 等での告知、研修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の積極的な実施等により周知し、応募者の確保に努める。
- ④ 伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施して、両分野の相互交流を図る。
- ⑤ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、国立劇場等の人材を活用し、舞台技術者等に対する各種研修の実施や、外部研修への協力等に努める。また、舞台技術に関する安全管理等についての技術講習会実施に向け、試行的取組を行う。

(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

ア 中期計画の方針に従い、次のとおり研修を実施する。

実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行うよう留意する。

また、外部専門家等の意見を聴取し、研修修了者の動向把握等による成果の検証を行い、長期的視点を踏まえて対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。

- ① オペラ研修（研修期間 3 年）
 - (a) 第 24 期生（5 名）の 3 年目の研修（修了）
 - (b) 第 25 期生（5 名）の 2 年目の研修
 - (c) 第 26 期生（4 名）の 1 年目の研修
 - (d) 第 27 期生（5 名程度）の募集
 - (e) 研修発表会等を別表 9 のとおり実施する。
 - (f) 修了後の国際的なキャリア形成を目標とし、9 月～10 月と 3 月に海外研修を行う。
- ② バレエ研修（研修期間 2 年）
 - (a) 第 19 期生（6 名）の 2 年目の研修（修了）
 - (b) 第 20 期生（6 名）の 1 年目の研修
 - (c) 第 21 期生（6 名程度）の募集
 - (d) バレエ予科生について、次のとおり研修及び募集を行う。
 - ・ 第 14 期生（3 名）の 2 年目の研修
 - ・ 第 15 期生（2 名）の 1 年目の研修
 - ・ 第 16 期生（若干名）の募集

- (e) 研修発表会等を別表9のとおり実施する。
- (f) 修了後の国際的なキャリア形成を目標とし、5月に海外研修を行う。

③ 演劇研修（研修期間3年）

- (a) 第17期生（7名）の3年目の研修（修了）
- (b) 第18期生（12名）の2年目の研修
- (c) 第19期生（14名）の1年目の研修
- (d) 第20期生（16名程度）の募集
- (e) 研修発表会等を別表9のとおり実施する。
- (f) 修了後の幅広い活躍を目標とし、5月～6月に国内研修を行う。

イ 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項

- ① 研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ、SNS等を活用して研修修了者の活動状況等を分かりやすく示すなど、広報活動を充実する。
- ② 学校等との連携による研修成果の活用及び研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、様々な文化普及活動への参画に努める。
- ③ 研修生募集について、ホームページでの告知、研修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の実施等により周知し、応募者の確保に努める。
- ④ 伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施して、両分野の相互交流を図る。
- ⑤ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、新国立劇場等の人材や施設を活用し、外部研修への協力等に努める。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施する。

- ① 歌舞伎、文楽及び組踊等沖縄伝統芸能公演の実施に当たり、過去の公演記録等を調査し、公開する。
- ② 日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録、能楽に関する資料及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録について調査研究を行う。その成果については次のとおり刊行等を行い、研究者及び研究機関等に広く頒布して、伝統芸能の保存及び振興のため活用する。
 - (a) 「近代歌舞伎年表」名古屋篇第十七巻の刊行
 - (b) 企画展「楽器名品展」図録（能楽堂）
 - (c) 「義太夫年表」昭和篇第七巻の刊行

③ 伝統芸能に関する古文献等について次のとおり調査研究を行い、文化デジタルライブラリーで公開する。

(a) 「絵入根本集」4・5の翻刻・公開

(b) 「歌舞伎の文献シリーズ」の復刻・公開

イ 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施する。

① 各館で公開する分野に関する図書・資料を中心に収集及び分類整理を行い、公演関係者、研究者及び一般の閲覧に供するとともに、図録等の作成、博物館施設等への貸与等を行う。

図書については、開架図書の整備、ホームページにおける蔵書検索機能の提供等、利便性に配慮して、利用促進に努める。

博物資料等については、適切な保存管理に努めるとともに、関係機関等との連携等により、一層の活用に努める。

② 収集した資料のデータベース化、デジタルコンテンツの充実及び各展示施設等における資料等の展示公開を次のとおり行う。

(a) 図書、錦絵、ブロマイド、公演記録情報等のデータベース化

(b) デジタルコンテンツの充実

i. 文化デジタルライブラリー舞台芸術教材コンテンツの製作・公開

ii. 文化デジタルライブラリー目標アクセス件数：850,000件

(c) 外部の関係機関とのネットワーク構築を推進しつつ、情報発信機能の充実について検討する。

(d) 収集した資料等の展示公開（別表10）

実施に当たっては、関係機関等と連携した取組、多言語化等来場者の利便性の向上及び広報活動の強化を図る。

(e) 展示図録の刊行

i. 企画展「楽器名品展」図録（能楽堂・再掲）

③ 国立劇場等の再整備期間中において、国立劇場等で収集した図書・資料について、資料の特性に応じた適切な移転作業及びリスト化を実施し、代替施設での安全な保管体制を構築する。

(2) 伝統芸能に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、公演関係者、研究者及び一般の視聴・閲覧に供する。

イ 伝統芸能の理解促進と普及を図るため、次のとおり普及活動を実施する。

① 伝統芸能に関する公開講座、公演記録映像の有料配信等を別表11のとおり実施す

る。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容等の充実に努める。

- ② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。
- ③ 組踊等沖縄伝統芸能への理解を促進するため、全国の文化施設や学校等における普及活動の充実に努める。

(3) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 中期計画の方針に従い、新国立劇場で上演する現代舞台芸術の主催公演等に関し、上演作品等についての資料調査を実施する。

- ① 現代舞台芸術に関する調査を行い、新国立劇場での上演に活用するとともに、調査結果を活用して講演会等を実施する。
- ② 他劇場等の情報を収集して、公演の充実等に活用するとともに、公演プログラム等において公開する。
- ③ 主催公演の公演記録映像、写真、舞台演出・美術資料等について整理・保存を行い、他の劇場施設等への貸与を行う。
- ④ 外部の研究機関等と連携して現代舞台芸術に関する調査研究を行い、その成果を展示等で紹介する。

イ 現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、公演関係者、研究者及び一般の閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行う。

- ① 情報センターについて、開架図書の整備、ホームページにおける所蔵資料検索サービスの提供等、利便性に配慮して、利用促進に努める。
- ② 図書資料管理システムについて、図書等の情報のデータベース化を行う。
- ③ ホームページで公開している「公演記録データベース」の充実に努める。
- ④ 所蔵品管理システムについて、寄贈資料や公演関連資料のデータベース化を行う。

ウ 収集した資料等の展示公開を、別表 10 のとおり行う。舞台美術センター資料館については、施設に対する活用方法に係るニーズが変化したことから、第 5 期中期目標期間に展示施設としての機能から衣裳等の保管機能へ移行することを目指し、地元への説明を行うなど具体的な作業を進める。

(4) 現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、公演関係者、研究者及び一般の視聴・閲覧に供して、再演及び他劇場の公演並びに現代舞台芸術の研究等に活用する。

イ 現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、次のとおり普及活動を実施する。

- ① 現代舞台芸術に関する公開講座等を別表 11 のとおり実施する。実施に当たっては、

広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容等の充実に努める。

- ② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。
- ③ 公演記録映像については、必要な著作権処理を行った上で有料配信等を実施する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を講ずる。

(1) 組織体制の整備・強化

国立劇場閉場後の業務に応じた組織体制を検討し、必要な措置を講ずる。

(2) 給与水準の適正化

国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。

(3) 契約の適正化

ア 「調達等合理化計画」に基づき契約の適正化を図り、原則として一般競争入札によることとする。

また、その取組状況をホームページで公表する。

イ 契約監視委員会において、定期的に契約の点検を行い、その結果を踏まえた見直しを実施する。

ウ 入札事務の効率化と競争参加者の利便性向上のため、電子入札を一部の案件で実施する。

(4) 共同調達等の取組の推進

ア 共同調達等の取組の推進

法人間又は周辺他機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。なお、この他の品目の共同調達の実施については、費用対効果に配慮しつつ検討を行う。

- ① コピー用紙
- ② トイレットペーパー及びペーパータオル

イ 省エネルギー、リサイクルの推進

- ① 特定地球温暖化対策事業所として、地球温暖化対策計画書等を作成し二酸化炭素(CO₂)の排出削減を推進する。
- ② 夏季軽装等の推進による、事務所部分を中心とした光熱水量の節減を図る。
- ③ 廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹底する。
- ④ 情報システムの利用促進により、ペーパーレス化を進める。

- ⑤ グリーン購入法に基づく環境配慮物品等の調達を行い省エネルギー、リサイクルを促進する。

(5) 情報システムの活用

- ア ICT の活用など効率的な情報システムの整備により、各事業の効果的・効率的な運営を支援する。
- イ ワークフローシステム等の電子決裁を推進し、各業務の効率化を図る。
- ウ 仮想デスクトップシステムを活用し、テレワーク等新たな働き方に対応した業務形態の実現を目指す。

(6) 予算執行の効率化

運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。

III 予算、収支計画及び資金計画

収入面については、寄附金・補助金等の外部資金を積極的に獲得する。

目標自己収入額

(単位：百万円)

助成事業	公演事業	養成研修事業	調査研究事業	法人共通	合計
456	2,324	19	8	402	3,209

※日本博委託費は除く。

- 1 予算 別紙 1 のとおり
- 2 収支計画 別紙 2 のとおり
- 3 資金計画 別紙 3 のとおり
- 4 保有資産の処分

保有資産については、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

IV その他業務運営に関する重要事項

1 その他業務の運営に関する取組

(1) 内部統制の充実・強化

ア 令和 4 年度の事業の実施結果について、担当各部が自己点検評価を行うとともに、各分野の外部専門家からの意見聴取を行う。

また、上記の自己点検評価をもとに、評議員会に置かれた、外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会において、業務の実績に関する評価を行う。評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させ

る。

イ 理事長のリーダーシップの下に業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を充実するとともに、内部監査、監事監査に係る機能の充実・強化を図る。また、法令遵守の周知徹底や役職員を対象としたコンプライアンス研修等を実施する。

ウ リスク管理委員会において、引き続き業務ごとに内在するリスクを把握するとともに、リスク顕在時における対応策を策定する。

エ 令和4年度に導入した文書システムによる電子決裁を活用し、法人文書の適正な作成、管理を行う。

オ 国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にし、情報開示を推進する。情報開示に当たっては、国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底する。より効果的な情報発信に向けたホームページの改修について検討を進める。

(2) 情報セキュリティ対策

ア 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

イ 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえて作成した情報セキュリティポリシーに沿って、自己点検、システム監査を実施し、適切な情報セキュリティの確保を図る。

ウ 脆弱性情報を的確に把握し、遅滞なく対応する。ウイルスや不正アクセス等の情報を収集し、役職員に対して積極的に情報提供を行うとともに、対応訓練や研修を実施し、組織的対応能力の強化に取り組む。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症への対応については、政府及び都道府県の要請等を踏まえ、必要に応じて専門家の意見を聴取することとし、観客、出演者・関係者及び役職員の安心・安全に配慮した適切な業務運営を行う。

2 施設及び設備に関する計画

(1) 令和2年度に策定した「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画」に基づき、施設・設備の状態を常に把握し、施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、別紙4のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。また、施設・設備及び舞台設備の機能維持に必要なメンテナンスを実施する。

また、快適で安全な観劇環境を提供するため、劇場利用者及び外部専門家の意見等を踏まえ、整備内容の検討を行い、可能なものは速やかに実施する。その際、国立劇場等

については、今後の再整備計画との関連に留意する。

- (2) 国立劇場等の再整備については、国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム（以下「PT」という。）により策定された「国立劇場の再整備に係る整備計画」に沿い、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)に基づいて入札・契約手続きを進める。

なお、国立劇場再整備に向けた検討については、PT、評議員会等の意見を踏まえながら、国立劇場再整備委員会が中心となって実施する。

3 人事に関する計画

(1) 方針

ア 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、効果的な人事交流を実施する。

イ 次の取組により、事務能率の維持、増進を図る。

- ① 職員に対する実務研修等の充実により、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行い、より効率的な業務運営を図る。
- ② 適切な労務管理を実施するとともに、多様で柔軟な働き方を推進するための制度を検討・導入する。

ウ 人材確保・育成方針に基づき、デジタル分野等専門的分野も含めた必要な人材の確保・育成を行い、ア及びイの取組の向上を図る。

(2) 人員に係る指標

給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。

4 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

また、新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。

[別表1] 伝統芸能の公開に関する計画

1 歌舞伎

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
9月歌舞伎公演	本館大劇場	9月2日～26日	23回	23日	17,200人
10月歌舞伎公演	〃	10月4日～26日	21回	21日	17,200人
1月歌舞伎公演	新国立劇場中劇場	1月5日～27日	21回	21日	14,900人
6月歌舞伎鑑賞教室	本館大劇場	6月2日～24日	42回	21日	39,200人
7月歌舞伎鑑賞教室	〃	7月3日～24日	40回	20日	49,400人
歌舞伎（5公演）合計			147回	106日	137,900人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績（平成30年度から令和4年度実績の平均値をいう。以下同じ。）から50%改善

2 文楽

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
5月文楽公演	本館小劇場	5月11日～30日	57回	19日	21,500人
9月文楽公演	〃	8月31日～9月24日	69回	23日	21,500人
12月文楽公演	シアター1010	12月5日～14日	10回	10日	4,950人
2月文楽公演	日本青年館	2月5日～13日	18回	9日	10,700人
12月文楽鑑賞教室	シアター1010	12月5日～14日	20回	10日	7,800人
東京（5公演）小計			174回	71日	66,450人
4月文楽公演	文楽劇場	4月8日～30日	66回	22日	14,000人
夏休み文楽特別公演	〃	7月22日～8月13日	66回	22日	16,000人
11月文楽公演	〃	11月4日～26日	44回	22日	15,000人
初春文楽公演	〃	1月3日～22日	38回	19日	15,000人
6月文楽鑑賞教室	〃	6月8日～22日	28回	14日	16,500人
大阪（5公演）小計			242回	99日	76,500人
文楽（10公演）合計			416回	170日	142,950人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から55%改善

3 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
5月舞踊公演	本館大劇場	5月27日	1回	1日	1,200人
7月舞踊公演	本館小劇場	7月28日	1回	1日	460人
8月舞踊公演	本館大劇場	8月11日	2回	1日	2,400人
3月舞踊公演	能楽堂	3月24日	1回	1日	420人
6月邦楽公演	本館小劇場	6月10日	2回	1日	830人
10月邦楽公演	〃	10月14日～15日	2回	2日	960人
1月邦楽公演	新国立劇場小劇場	1月27日	1回	1日	320人
9月雅楽公演	本館大劇場	9月30日	1回	1日	1,200人
5月声明公演	〃	5月20日	2回	1日	2,650人
8月声明公演	〃	8月5日	1回	1日	1,320人
6月民俗芸能公演	本館小劇場	6月17日	1回	1日	500人
10月琉球芸能公演	〃	10月22日	2回	1日	970人
4月舞踊・邦楽公演	〃	4月22日	1回	1日	320人
8月特別企画公演	本館大劇場	8月20日	2回	1日	1,800人
東京（14公演）小計			20回	15日	15,350人

10月舞踊公演「東西名流舞踊鑑賞会」	文楽劇場	10月14日	2回	1日	550人
8月邦楽公演「文楽素浄瑠璃の会」	〃	8月19日	1回	1日	400人
5月舞踊・邦楽公演 「新進と花形による舞踊・邦楽鑑賞会」	〃	5月13日	1回	1日	280人
9月特別企画	〃	9月9日	1回	1日	520人
大阪（4公演）小計			5回	4日	1,750人
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等（18公演）合計			25回	19日	17,100人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から0%改善

4 大衆芸能

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
定席公演（上席・中席）（11公演）	演芸場	4～9月に実施 （5月は中席のみ）	109回	109日	15,300人
定席公演（6公演）	紀尾井小ホール ・内幸町ホール	1～3月に実施	30回	30日	4,200人
若手新人公演（花形演芸会）（11公演）	演芸場	4～9月に実施	11回	11日	3,080人
国立名人会（3公演）	〃	4,6,8月に実施	3回	3日	840人
特別企画公演（7公演）	〃	5～10月に実施 （8月を除く）	23回	22日	6,134人
特別企画公演（1公演）	紀尾井小ホール	3月	1回	1日	240人
東京（39公演）小計			177回	176日	29,794人
浪曲名人会	文楽劇場	2月24日	1回	1日	530人
浪曲錬声会	文楽劇場小ホール	5月27日	2回	1日	270人
上方演芸特選会（6公演）	〃	奇数月に実施	24回	24日	3,000人
大阪（8公演）小計			27回	26日	3,800人
大衆芸能（47公演）合計			204回	202日	33,594人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から0%改善

5 能楽 劇場：能楽堂

区分	公演名	期間	回数	日数	目標入場者数
定例公演	狂言「鈍太郎」、能「藤戸」	4月5日	1回	1日	570人
	狂言「佐渡狐」、能「賀茂 素働・御田」	5月10日	1回	1日	570人
	狂言「杭か人か」、能「東岸居士」	5月19日	1回	1日	570人
	狂言「縄綱」、能「国栖 白頭・天地之声」	6月7日	1回	1日	570人
	狂言「人を馬」、能「飛鳥川」	6月16日	1回	1日	570人
	狂言「水掛聲」、能「砧」	7月5日	1回	1日	570人
	開場40周年記念 狂言「呂蓮」、能「呉服 作物出」	10月4日	1回	1日	570人
	開場40周年記念 狂言「岩橋」、能「雪 雪踏之拍子」	11月8日	1回	1日	570人
	開場40周年記念 演出の様々な形 狂言「六地藏」、能「乱 置壺・双之舞」	11月17日	1回	1日	570人
	開場40周年記念 狂言「鳴子遣子」、能「遊行柳」	12月6日	1回	1日	570人
	開場40周年記念 演出の様々な形 狂言「六地藏」、能「七人狸々」	12月15日	1回	1日	570人
	開場40周年記念 狂言「三人夫」、能「春日龍神 龍女之舞・町積」	1月6日	1回	1日	570人
	開場40周年記念 月間特集 絵画と能・狂言一特集・英一蝶没後300年一 狂言「節分」、能「松風 見留」	2月21日	1回	1日	570人
	開場40周年記念 月間特集 絵画と能・狂言一特集・英一蝶没後300年一 狂言「内沙汰」、能「小督」	2月29日	1回	1日	570人
	開場40周年記念 狂言「鬼ヶ宿」、能「志賀」	3月6日	1回	1日	570人
	開場40周年記念 狂言「長刀応答」、能「角田川」	3月15日	1回	1日	570人
定例公演（16公演）小計			16回	16日	9,120人
普及公演	解説、狂言「引括」、能「雲林院」	4月8日	1回	1日	600人
	解説、狂言「貫聲」、能「班女」	5月13日	1回	1日	600人

	解説、狂言「惣八」、能「半蔀」	6月10日	1回	1日	600人	
	解説、狂言「魚説経」、能「阿漕」	7月8日	1回	1日	600人	
	開場40周年記念 解説、狂言「居杭」、能「高野物狂」	10月14日	1回	1日	600人	
	開場40周年記念 解説、狂言「竹生嶋詣」、能「実盛」	11月11日	1回	1日	600人	
	開場40周年記念 解説、狂言「苞山伏」、能「葛城 大和舞」	12月9日	1回	1日	600人	
	開場40周年記念 解説、狂言「鞍馬参り」、能「二人静」	1月13日	1回	1日	600人	
	開場40周年記念 月間特集 絵画と能・狂言一特集・英一蝶没後300年一	2月17日	1回	1日	600人	
	解説、狂言「柿山伏」、能「蟻通」					
	開場40周年記念 解説、狂言「鐘の音」、能「胡蝶」	3月9日	1回	1日	600人	
	普及公演（10公演）小計		10回	10日	6,000人	
企画公演	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「蝸牛」、能「葵上 梓之出」	4月21日	1回	1日	500人	
	【企画公演】新作・復曲再演の会 復曲狂言「鷺」、新作能「夢浮橋」	4月27日	1回	1日	580人	
	【特別企画公演】 能「源氏供養 舞入・語入」、狂言「舟船」、能「檀風」	5月30日	1回	1日	580人	
	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「蚊相撲」、能「杜若」	7月19日	1回	1日	500人	
	【企画公演】親子で楽しむ狂言の会 おはなし、狂言「二人大名」、狂言「菌」	7月29日	1回	1日	580人	
	【企画公演】素の魅力 一調「おかしき天狗」、脇仕舞「大蛇」、仕舞「柏崎 クセ」、袴能「鶴」	8月3日	1回	1日	580人	
	【企画公演】親子で楽しむ能の会 おはなし、能「安達原 白頭」	8月5日	1回	1日	580人	
	【企画公演】 蠟燭の灯りによる 特集・魂魄のゆくえ 狂言と落語・講談 講談「番町皿屋敷」、落語「野ざらし」、狂言「武悪」	8月24日	1回	1日	580人	
	【企画公演】 蠟燭の灯りによる 特集・魂魄のゆくえ 狂言「八尾」、能「楊貴妃 玉簾」	8月26日	1回	1日	580人	
	【開場40周年記念公演】 「翁」、能「清経 恋之音取」、狂言「栗焼」、能「山姥 波濤ノ舞」	9月6日	1回	1日	580人	
	【開場40周年記念公演】 能「枕蓆童 前後之習」、狂言「月見座頭」、能「船弁慶 後之出留之伝・語入・名所教」	9月9日	1回	1日	580人	
	【開場40周年記念公演】 一調一声「三井寺」、狂言「萩大名」、能「白田村」	9月15日	1回	1日	580人	
	【開場40周年記念公演】狂言の会 狂言「末広かり」、狂言「闇罪人」、狂言「獅子髻」	9月22日	1回	1日	580人	
	【開場40周年記念公演】 能「芭蕉」、狂言「文蔵」、能「望月」	9月30日	1回	1日	580人	
	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「太刀奪」、能「紅葉狩」	10月20日	1回	1日	500人	
	開場40周年記念 【特別企画公演】 狂言「菊の花」、能「檜垣」	10月26日	1回	1日	580人	
	開場40周年記念 【企画公演】能と組踊 組踊「万歳敵討」、能「夜討曾我 十番斬」	11月24日	1回	1日	580人	
	開場40周年記念 【企画公演】能と組踊 組踊「執心鐘入」、能「三井寺」	11月25日	1回	1日	580人	
	開場40周年記念 【特別企画公演】 狂言「張蛤」、狂言「米市」、狂言「金岡」	12月21日	1回	1日	580人	
	開場40周年記念 【企画公演】リクエスト能・狂言 リクエストによる狂言、リクエストによる能	12月23日	1回	1日	580人	
	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「鼻山伏」、能「巴」	1月19日	1回	1日	500人	
	開場40周年記念 【特別企画公演】 狂言「花争」、能「鸚鵡小町 杖三段之舞」	3月20日	1回	1日	580人	
		企画公演（22公演）小計		22回	22日	12,440人
	鑑賞教室等	【外国人のための能楽鑑賞教室】 「Discover NOH & KYOGEN」	5月27日	1回	1日	600人
解説、狂言「二人袴」、能「邯鄲」 【能楽鑑賞教室】 解説、狂言「伯母ヶ酒」、能「羽衣」		6月20日～24日	10回	5日	5,070人	
	鑑賞教室等（2公演）小計		11回	6日	5,670人	

能楽（50公演）合計	59回	54日	33,230人
------------	-----	-----	---------

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から0%改善

6 組踊等沖縄伝統芸能

下記公演のうち、1月から3月の公演については、「国立劇場おきなわ開場20周年記念事業」として実施する。

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
定期公演	琉球舞踊「うりずんの舞」	国立劇場おきなわ小劇場	4月8日～9日	2回	2日	310人
	琉球舞踊「打組舞踊の会」	国立劇場おきなわ大劇場	4月22日	1回	1日	390人
	組踊「孝行の巻」	〃	5月13日	1回	1日	322人
	三線音楽「湛水流の美」	国立劇場おきなわ小劇場	5月27日	1回	1日	126人
	琉球舞踊「新進男性舞踊家の会」	〃	6月10日～11日	2回	2日	310人
	沖縄芝居「三良若按司」	国立劇場おきなわ大劇場	6月24日～25日	2回	2日	716人
	琉球舞踊「琉球舞踊鑑賞会」	〃	7月8日	1回	1日	390人
	組踊「大城崩」「万歳敵討」	〃	8月26日	1回	1日	322人
	琉球舞踊「創作舞踊の会」	〃	10月14日	1回	1日	390人
	組踊「屋慶名大主敵討」	〃	12月9日	1回	1日	322人
	琉球舞踊「男性舞踊家の会」	〃	12月16日～17日	2回	2日	812人
	開場20周年記念 沖縄本島民俗芸能祭	〃	1月28日	1回	1日	281人
	開場20周年記念 三線音楽「名人たちの歌情け」	〃	2月17日	1回	1日	328人
	開場20周年記念 琉球舞踊「琉球舞踊特選会」	〃	2月24日～25日	2回	2日	780人
定期公演（14公演）小計				19回	19日	5,799人
企画公演	アジア・太平洋地域の芸能	国立劇場おきなわ大劇場	10月29日	1回	1日	325人
	国立劇場寄席	〃	11月11日	1回	1日	358人
	開場20周年記念 開場20周年 祝いの宴	〃	1月13日	1回	1日	447人
	開場20周年記念 本土の芸能	〃	3月2日	1回	1日	358人
	開場20周年記念 組踊・歌劇 傑作選「花売の縁」「泊阿嘉」 /「執心鐘入」「薬師堂」	〃	3月16日～17日	2回	2日	745人
企画公演（5公演）小計				6回	6日	2,233人
研究公演	組踊「花売の縁」	国立劇場おきなわ大劇場	9月30日	1回	1日	312人
研究公演（1公演）小計				1回	1日	312人
普及公演	親子のための組踊鑑賞教室「二童敵討」	国立劇場おきなわ大劇場	7月22日	1回	1日	331人
	琉球舞踊鑑賞教室	〃	8月5日	1回	1日	367人
	沖縄芝居鑑賞教室「割符」	〃	9月14日～16日	3回	3日	945人
	組踊鑑賞教室「執心鐘入」	〃	11月15日～18日	7回	4日	2,479人
普及公演（4公演）小計				12回	9日	4,122人
組踊等沖縄伝統芸能（24公演）合計				38回	35日	12,466人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から0%改善

伝統芸能分野（154公演）合計	889回	586日	377,240人
-----------------	------	------	----------

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から46%改善

[別表2] 現代舞台芸術の公演に関する計画

1 オペラ

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
新国立劇場開場25周年記念公演 「アイダ」	新国立劇場 オペラ劇場	4月5日～21日	7回	7日	10,100人
「リゴレット」(新制作)	〃	5月18日～6月3日	6回	6日	7,500人
「サロメ」	〃	5月27日～6月4日	4回	4日	5,400人
新国立劇場開場25周年記念公演 「ラ・ボエーム」	〃	6月28日～7月8日	5回	5日	6,500人
「修道女アンジェリカ／子どもと魔法」(新制作)	〃	10月1日～9日	4回	4日	4,900人
「シモン・ボッカネグラ」(新制作)	〃	11月15日～26日	5回	5日	6,600人
「こうもり」	〃	12月6日～12日	4回	4日	5,900人
「エウゲニ・オネーギン」	〃	1月24日～2月3日	4回	4日	5,100人
「ドン・パスクワレ」	〃	2月4日～10日	3回	3日	3,900人
「トリスタンとイゾルデ」	〃	3月14日～29日	6回	6日	8,200人
高校生のためのオペラ鑑賞教室 2023 「ラ・ボエーム」	〃	7月10日～15日	6回	6日	9,100人
オペラ(11公演)合計			54回	54日	73,200人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から3%改善

2 バレエ

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
「シェイクスピア・ダブルビル」	新国立劇場 オペラ劇場	4月29日～5月6日	7回	7日	8,400人
「白鳥の湖」	〃	6月10日～18日	9回	9日	13,000人
「ドン・キホーテ」	〃	10月20日～29日	10回	7日	12,800人
「くるみ割り人形」	〃	12月22日～1月8日	17回	13日	24,300人
「ホフマン物語」	〃	2月23日～25日	4回	3日	4,800人
こどものためのバレエ劇場 2023 エデュケーショナル・プログラム「白鳥の湖」	〃	7月28日～30日	6回	3日	7,700人
バレエ(6公演)合計			53回	42日	71,000人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から5%改善

3 現代舞踊

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
「ダンス・アーカイヴ in JAPAN 2023」	新国立劇場中劇場	6月24日～25日	2回	2日	1,140人
新国立劇場バレエ団 「DANCE to the Future: Young NBJ GALA」	〃	11月25日～26日	2回	2日	1,240人
現代舞踊(2公演)合計			4回	4日	2,380人

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から0%改善

4 演劇

公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
「エンジェルス・イン・アメリカ」 第一部「ミレニアム迫る」/ 第二部「ペレストロイカ」	新国立劇場小劇場	4月18日～5月28日	42回	32日	8,000人
【未来につなぐもの】新作Ⅲ 「楽園」	〃	6月8日～25日	16回	16回	3,500人
「モグラが三千あつまって」	〃	7月8日～30日	17回	17回	3,800人
シェイクスピア、ダークコメディ交互上演 「尺には尺を」	新国立劇場中劇場	10月18日～11月19日	17回	17日	10,000人
シェイクスピア、ダークコメディ交互上演 「終わりよければすべてよし」	〃	10月18日～11月19日	17回	17日	10,000人
「東京ローズ」	新国立劇場小劇場	12月7日～24日	18回	16日	3,900人
演劇(6公演)合計			127回	115日	39,200人

※他に、将来の上演に向け作品作りを行うディベロップメント企画「こっこつプロジェクト」の準備を実施。

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から0%改善

現代舞台芸術分野(25公演)合計			238回	215日	185,780人
------------------	--	--	------	------	----------

※公演収支改善目標：前中期目標期間実績から3%改善

【別表3】主に青少年を対象とした公演に関する計画（再掲）

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
歌舞伎	6月歌舞伎鑑賞教室	本館大劇場	6月2日～24日	42回	21日	39,200人
〃	7月歌舞伎鑑賞教室	〃	7月3日～24日	40回	20日	49,400人
文楽	12月文楽鑑賞教室	シアター1010	12月5日～14日	20回	10日	7,800人
〃	6月文楽鑑賞教室	文楽劇場	6月8日～22日	28回	14日	16,500人
能楽	【能楽鑑賞教室】 解説、狂言「伯母ヶ酒」、能「羽衣」	能楽堂	6月20日～24日	10回	5日	5,070人
組踊等	沖縄芝居鑑賞教室「割符」	国立劇場おきなわ 大劇場	9月14日～16日	3回	3日	945人
〃	組踊鑑賞教室「執心鐘入」	〃	11月15日～17日	6回	3日	2,148人
伝統芸能分野(7公演)合計				149回	76日	121,063人
オペラ	高校生のためのオペラ鑑賞教室 2023 「ラ・ボエーム」	新国立劇場 オペラ劇場	7月10日～15日	6回	6日	9,100人
バレエ	こどものためのバレエ劇場 2023 エデュケーショナル・プログラム「白鳥の湖」	〃	7月28日～30日	6回	3日	7,700人
現代舞台芸術分野(2公演)合計				12回	9日	16,800人

※すべて別表1及び別表2の公演の中で実施するものである。

【別表4】社会人・親子等を対象とした入門企画・公演に関する計画（再掲）

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
歌舞伎	6月歌舞伎鑑賞教室 「社会人のための歌舞伎鑑賞教室」	本館大劇場	6月9日	1回	1日	740人
〃	7月歌舞伎鑑賞教室 「社会人のための歌舞伎鑑賞教室」	〃	7月6日・20日	2回	2日	1,480人
〃	7月歌舞伎鑑賞教室 「親子で楽しむ歌舞伎教室」	〃	7月16日・ 20日～24日	11回	6日	15,500人
文楽	12月文楽鑑賞教室 「社会人のための文楽鑑賞教室」	シアター1010	12月9日～10日	2回	2日	700人
〃	6月文楽鑑賞教室 「大人のための文楽入門」	文楽劇場	6月11日	1回	1日	450人
〃	夏休み文楽特別公演（第一部 親子劇場）	〃	7月22日～8月13日	22回	22日	5,500人
大衆芸能	【特別企画公演】親子で楽しむ演芸会	演芸場	7月30日	2回	1日	576人
能楽	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「蝸牛」、能「葵上 梓之出」	能楽堂	4月21日	1回	1日	500人
〃	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「蚊相撲」、能「杜若」	〃	7月19日	1回	1日	500人
〃	【企画公演】親子で楽しむ狂言の会 おはなし、狂言「二人大名」、狂言「菌」	〃	7月29日	1回	1日	580人
〃	【企画公演】親子で楽しむ能の会 おはなし、能「安達原 白頭」	〃	8月5日	1回	1日	580人
〃	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「太刀奪」、能「紅葉狩」	〃	10月20日	1回	1日	500人
〃	【国立能楽堂ショーケース】 狂言「梟山伏」、能「巴」	〃	1月19日	1回	1日	500人
組踊等	親子のための組踊鑑賞教室「二童敵討」	国立劇場おきなわ 大劇場	7月22日	1回	1日	331人
〃	琉球舞踊鑑賞教室	〃	8月5日	1回	1日	367人
伝統芸能分野(15公演)合計				49回	43日	28,804人

※すべて別表1の公演の中で実施するものである。

【別表5】外国人を対象とした入門企画・公演に関する計画（再掲）

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数	目標入場者数
歌舞伎	6月歌舞伎鑑賞教室「Discover KABUKI －外国人のための歌舞伎鑑賞教室－」	本館大劇場	6月23日	2回	1日	1,320人
文楽	12月文楽鑑賞教室「Discover BUNRAKU －外国人のための文楽鑑賞教室－」	シアター1010	12月8日	1回	1日	300人
〃	6月文楽鑑賞教室 「Discover BUNRAKU」	文楽劇場	6月11日	1回	1日	350人
能楽	【外国人のための能楽鑑賞教室】 「Discover NOH & KYOGEN」 解説、狂言「二人袴」、能「邯鄲」	能楽堂	5月27日	1回	1日	600人
組踊等	はじめての組踊～Discover KUMIODORI～ 組踊「執心鐘入」	国立劇場おきなわ 大劇場	11月18日	1回	1日	331人
伝統芸能分野(5公演)合計				6回	5日	2,901人

※すべて別表1の公演の中で実施するものである。

[別表6] 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力に関する計画

区分	公演名	劇場	期間	回数	連携協力先等
協力	演芸大にぎわい～東から西から～（仮称）	演芸場	10月7日～9日	3回	（一社）日本演芸家連合
共催	沖縄県伝統芸能公演	国立劇場おきなわ小劇場	6～2月	14～19回 予定	（公財）沖縄県文化振興会
〃	新春組踊大公演	国立劇場おきなわ大劇場	1月	1回程度	（一社）伝統組踊保存会
伝統芸能分野 合計 3 公演					
共催	オペラ「二人のフォスカリ」	新国立劇場オペラ劇場	9月9日～10日	2回	（公財）日本オペラ振興会、（公財）東京二期会
現代舞台芸術分野 合計 1 公演					

[別表7] 全国各地の文化施設等における公演に関する計画

※印のものは、国立劇場再整備期間中の代替施設における公演

区分	公演名	劇場	期間	回数	連携協力先等
※主催	1月歌舞伎公演	新国立劇場中劇場	1月5日～27日	21回	
※主催	12月文楽公演	シアター1010	12月5日～14日	10回	足立区
※主催	2月文楽公演	日本青年館	2月5日～13日	18回	
※主催	12月文楽鑑賞教室	シアター1010	12月5日～14日	20回	足立区
※主催	3月舞踊公演	能楽堂	3月24日	1回	
※主催	1月邦楽公演	新国立劇場小劇場	1月27日	1回	
※主催	定席公演（6公演）	紀尾井小ホール ・内幸町ホール	1～3月に実施	30回	（公財）日本製鉄文化財団、千代田区
※主催	特別企画公演（1公演）	紀尾井小ホール	3月	1回	（公財）日本製鉄文化財団
※主催	第27期歌舞伎俳優・第25期歌舞伎音楽（竹本）・第18期歌舞伎音楽（鳴物）修了発表会、第28期歌舞伎俳優・第9期歌舞伎音楽（長唄）・第8期大衆芸能（太神楽）研修発表会（合同）	国立オリンピック記念青少年総合センター小ホール	3月	1回	独立行政法人国立青少年教育振興機構
主催	第32回能楽若手研究会 京都公演 若手能	京都観世会館	6月24日	1回	
〃	第32回能楽若手研究会 大阪公演 若手能	大槻能楽堂	1月20日	1回	
共催	6月歌舞伎鑑賞教室静岡公演	グランシップ中ホール	6月26日	2回	（公財）静岡県文化財団
〃	7月歌舞伎鑑賞教室神奈川公演	神奈川県立青少年センター	7月26日～27日	4回	かながわ伝統芸能祭実行委員会
〃	国立劇場おきなわ県外公演	アクロス福岡福岡シンフォニーホール	12月5日	1回	（一社）九州市民大学
〃	国立劇場おきなわ県外公演	岡山芸術創造劇場	2月11日	1回	（公財）岡山文化芸術創造 岡山芸術創造劇場
伝統芸能分野 合計 20 公演					
共催	高校生のためのオペラ鑑賞教室 2023「魔笛」	ロームシアター京都メインホール	10月26日～27日	2回	京都市、ロームシアター京都（（公財）京都市音楽芸術文化振興財団）
受託	演劇「エンジェルス・イン・アメリカ」第一部「ミレニアム迫る」/ 第二部「ベレストロイカ」	穂の国とよはし芸術劇場PLAT主ホール	6月3日	2回	（公財）豊橋文化振興財団
〃	演劇「エンジェルス・イン・アメリカ」第一部「ミレニアム迫る」/ 第二部「ベレストロイカ」	兵庫県立芸術文化センター 阪急中ホール	6月10日	2回	兵庫県、兵庫県立芸術文化センター
〃	バレエ「ドン・キホーテ」	愛知県芸術劇場大ホール	11月3日～4日	2回	（公財）愛知県文化芸術事業団
〃	バレエ「クラシックバレエハイライト」	枚方市総合文化芸術センター 関西西大ホール	3月9日	1回	アートシティひらかた 共同事業体
現代舞台芸術分野 合計 5 公演					

[別表8] 国際文化交流公演等に関する計画（再掲）

公演等名称	実施場所	期間	回数	連携協力先等
6月歌舞伎鑑賞教室「Discover KABUKI ー外国人のための歌舞伎鑑賞教室ー」	本館大劇場	6月23日	2回	
12月文楽鑑賞教室「Discover BUNRAKU ー外国人のための文楽鑑賞教室ー」	シアター1010	12月8日	1回	
6月文楽鑑賞教室 「Discover BUNRAKU」	文楽劇場	6月11日	1回	
【外国人のための能楽鑑賞教室】 「Discover NOH & KYOGEN」 解説、狂言「二人袴」、能「邯鄲」	能楽堂	5月27日	1回	
アジア・太平洋地域の芸能	国立劇場おきなわ 大劇場	10月29日	1回	文化庁芸術祭執行委員会
はじめての組踊～Discover KUMIODORI～ 組踊「執心鐘入」	〃	11月18日	1回	
伝統芸能分野 合計 6 公演				
オペラ「シモン・ボッカネグラ」（新制作）	新国立劇場 オペラ劇場	11月15日～26日	5回	フィンランド国立歌劇場、テアトロ・リアル
現代舞台芸術分野 合計 1 公演				

※すべて別表1及び別表2の公演の中で実施するものである。

[別表9] 研修発表会等に関する計画

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
歌舞伎俳優 歌舞伎音楽 大衆芸能	第27期歌舞伎俳優・第25期歌舞伎音楽（竹本）・第18期歌舞伎音楽（鳴物）修了発表会、第28期歌舞伎俳優・第9期歌舞伎音楽（長唄）・第8期大衆芸能（太神楽）研修発表会（合同）	国立オリンピック記念青少年総合センター小ホール	3月	1回	1日
能楽	第31回青翔会	能楽堂	6月13日	1回	1日
〃	第32回青翔会	〃	10月17日	1回	1日
〃	第33回青翔会	〃	3月12日	1回	1日
〃	第52回東西合同研究発表会	〃	8月22日	1回	1日
文楽	第31期文楽研修修了発表会、第32期文楽研修発表会（合同）	文楽劇場	1月25日	1回	1日
組踊	第7期組踊研修生第1回研修発表会	国立劇場おきなわ大劇場	10月5日	1回	1日
〃	第7期組踊研修生第2回研修発表会	〃	3月7日	1回	1日
伝統芸能分野 研修発表会(8公演)合計				8回	8日
歌舞伎俳優 既成者	稚魚の会・歌舞伎会合同公演	本館小劇場	8月11日～15日	5回	5日
〃	上方歌舞伎会	文楽劇場	8月25日～26日	4回	2日
歌舞伎音楽 既成者	音の会	本館小劇場	8月5日～6日	2回	2日
能楽既成者	第32回能楽若手研究会 京都公演 若手能	京都観世会館	6月24日	1回	1日
〃	第32回能楽若手研究会 大阪公演 若手能	大槻能楽堂	1月20日	1回	1日
〃	第32回能楽若手研究会 東京公演 若手能	能楽堂	2月23日	1回	1日
文楽既成者	文楽若手会	文楽劇場	6月24日～25日	2回	2日
〃	若手素浄瑠璃の会	文楽劇場小ホール	10月24日	1回	1日
〃	若手素浄瑠璃の会	〃	3月1日	1回	1日
組踊既成者	第13回若手伝承者公演	国立劇場おきなわ大劇場	11月25日	1回	1日
伝統芸能分野 既成者研修(10公演)合計				19回	17日
オペラ	試演会	新国立劇場中劇場	7月29日～30日	2回	2日
〃	歌唱コンサート「Le Promesse 2023」	〃	12月10日	1回	1日
〃	修了公演	〃	3月1日～3日	3回	3日
バレエ	「バレエ・アステラス 2023」	新国立劇場オペラ劇場	8月5日～6日	2回	2日
〃	研修所公演	新国立劇場中劇場	12月2日～3日	2回	2日
〃	修了公演	〃	3月9日～10日	2回	2日
演劇	朗読劇	新国立劇場小劇場	8月10日～13日	4回	4日
〃	試演会	〃	11月6日～12日	6回	6日
〃	修了公演	〃	2月5日～11日	6回	6日
現代舞台芸術分野(9公演)合計				28回	28日

[別表10] 展示に関する計画

展示名称	会場	期間	日数	目標来場者数
「国立劇場所蔵 上方浮世絵展」	伝統芸能情報館 情報展示室	4/1～4/9	9日	1,078人
企画展「怪談物のつくりかた—役者の芸と仕掛けの世界—」(仮)		4/22～8/20	120日	14,376人
初代国立劇場・初代国立演芸場さよなら記念 「国立劇場所蔵芸能資料展」(仮)		8/26～10/26	62日	7,428人
伝統芸能情報館 小計		3回	191日	22,882人
企画展「口絵・挿絵でたどる演芸速記本」	演芸場 資料展示室	4/1～8/20	113日	9,379人
初代国立劇場・初代国立演芸場さよなら記念 「国立劇場所蔵芸能資料展」(仮)		8/26～10/22	52日	4,316人
演芸場資料展示室 小計		2回	165日	13,695人
入門展「能楽入門」	能楽堂 資料展示室	5/27～8/5	61日	5,900人
開場40周年記念 企画展「楽器名品展」		9/6～11/17	63日	6,300人
開場40周年記念 収蔵資料展「収蔵資料名品展」		1/6～3/23	46日	4,290人
能楽堂資料展示室 小計		3回	170日	16,490人
企画展示「国立劇場所蔵 上方浮世絵展」	文楽劇場 資料展示室	4/8～6/30	72日	13,000人
常設展示「文楽入門」Ⅰ		7/22～11/26	115日	18,500人
常設展示「文楽入門」Ⅱ		1/3～3/10	68日	7,200人
文楽劇場資料展示室 小計		3回	255日	38,700人
第1回企画展「近現代の男性舞踊家 Ⅰ」	国立劇場おきなわ 資料展示室	4/8～6/18	72日	2,525人
第2回企画展「子どものための古典芸能」		7/8～9/18	73日	2,595人
第3回企画展「近現代の男性舞踊家 Ⅱ」		10/14～12/17	65日	2,315人
開場20周年記念 第4回企画展「開場20年をふりかえる」		1/13～3/17	65日	2,565人
国立劇場おきなわ資料展示室 小計		4回	275日	10,000人
伝統芸能分野 合計		15回		101,767人
公演関連展示(情報センター)	新国立劇場内	随時	230日	2,600人
現代舞台芸術分野 合計				2,600人

関係機関等と連携した取組

展示名称	会場	期間	備考
秋季企画展 「没後130年 河竹黙阿弥展—江戸から東京へ—」(仮)	早稲田大学演劇博物館	10/2～1/21	共催

[別表11] 公開講座等に関する計画

講座等名称		会場	実施時期	回数
公演映像有料配信		インターネット配信	6月、10月	2回
アーカイブ映像有料配信		〃	未定	4回
能楽特別講座		能楽堂大講義室	未定	2回
開場40周年記念 特別公開講座		能楽堂	未定	2回
開場40周年記念 特別シンポジウム		〃	11月	1回
アーカイブ映像有料配信		インターネット配信	6月、9月、12月、3月	4回
伝統芸能講座（文楽特別講座等）		文楽劇場小ホール	未定	2回
公演記録鑑賞会	※講座・鑑賞会合同開催	国立劇場おきなわ大劇場 国立劇場おきなわ小劇場	5/10	4回
沖縄伝統芸能公開講座			8/11 12/6 2/15	
伝統芸能分野 合計				21回
現代舞台芸術講座		新国立劇場内	未定	10回
新国デジタルシアター映像配信		インターネット配信	未定	8回
現代舞台芸術分野 合計				18回

(単位：百万円)

区 分	助成事業	公演事業	養成研修 事業	調査研究 事業	法人共通	うち国立劇場 再整備等事業 関係	合計
収 入							
運営費交付金	360	7,300	889	559	2,691	1,175	11,798
雑収入	0	11	39	12	11		73
文化芸術振興費補助金	11,153						11,153
施設整備費補助金		276	19	14			310
文化資源活用事業費補助金		300					300
基金運用収入	162						162
寄附金収入	521	100					621
その他の助成事業収入							—
公演等事業収入		2,431			442		2,873
公演受託事業収入		1,830					1,830
計	12,196	12,248	948	585	3,143	1,175	29,120
支 出							
一般管理費					2,701	1,175	2,701
うち人件費					1,173	87	1,173
うち物件費					1,528	1,089	1,528
事業費	360	7,311	929	571			9,170
うち人件費	68	1,968	71	163			2,271
うち助成情報提供等事業費	292						292
うち国立劇場事業費		1,335	264	312			1,911
うち国立劇場おきなわ事業費		538	42	61			642
うち新国立劇場事業費		3,469	551	35			4,054
文化芸術振興費	11,153						11,153
うち人件費	137						137
うち物件費	11,016						11,016
施設整備費		276	19	14			310
文化資源活用事業費		300					300
基金助成事業費	1,143						1,143
うち人件費	133						133
うち物件費	1,010						1,010
公演等事業費		2,531			442		2,973
公演受託事業費		1,830					1,830
計	12,656	12,248	948	585	3,143	1,175	29,580

(注) 四捨五入により単位未満を処理しているため、合計が一致しない場合があります。

法人共通セグメントの一般管理費のうち、国立劇場再整備等事業関係について運営費交付金債務の収益化を業務達成基準で行うため、区分表記しています。

(単位：百万円)

区 分	助成事業	公演事業	養成研修 事業	調査研究 事業	法人共通			合計
						うち国立劇 場再整備等 事業関係		
費用の部								
国立劇場公演等事業費		8,509	376	542				9,427
新国立劇場公演等事業費		3,664	554	51				4,269
基金助成事業費	12,656							12,656
一般管理費					2,776	1,175		2,776
財務費用	0	3	0	0	7			11
計	12,656	12,175	930	594	2,783	1,175		29,138
収益の部								
運営費交付金収益	348	6,707	879	532	2,256	1,169		10,722
事業収入	162	2,318	39					2,520
受託事業収入		1,830						1,830
財産利用収入		31		6	7			44
資産見返負債戻入	1	659	7	39	20			725
賞与引当金見返に係る収益	2	166	6	14	68	8		256
退職給付引当金見返に係る収益	9	△ 29	△ 1	△ 3	△ 13	△ 1		△ 37
補助金等収益	11,153	300						11,453
寄附金収益	521	100						621
財務収益	0	82			442			524
雑益		11		6	4			21
計	12,196	12,175	930	594	2,783	1,175		28,678
純利益	△ 460	—	—	—	—	—		△ 460
積立金取崩額	460	—	—	—	—	—		460
総利益	—	—	—	—	—	—		—

(注) 四捨五入により単位未満を処理しているため、合計が一致しない場合があります。

(単位：百万円)

区 分	助成事業	公演事業	養成研修 事業	調査研究 事業	法人共通	うち国立劇場 再整備等事業 関係	合計
資金支出	31,977	13,648	948	585	7,446	1,175	54,605
業務活動による支出	15,241	11,496	926	549	1,743	1,175	29,955
投資活動による支出	1	2,050	22	23	52		2,148
財務活動による支出	14	102	0	14	173		302
翌年度への繰越金	16,721				5,479		22,200
資金収入	31,977	13,648	948	585	7,446	1,175	54,605
業務活動による収入	18,196	11,972	929	571	1,968	1,175	33,635
運営費交付金による収入	360	7,300	889	559	1,515	1,175	10,623
補助金による収入	17,153	300					17,453
公演等事業による収入		2,431			442		2,873
公演受託事業による収入		1,830					1,830
養成事業による収入			39				39
基金運用による収入	162						162
その他の収入	521	111		12	11		654
投資活動による収入		1,676	19	14			1,710
施設整備費補助金による収入		276	19	14			310
その他の収入		1,400					1,400
財務活動による収入	600						600
民間出えん金の受入による収入	600						600
前年度よりの繰越金	13,181				5,479		18,660

(注) 四捨五入により単位未満を処理しているため、合計が一致しない場合があります。

別紙4 令和5年度施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

区 分	予定額	財源
国立能楽堂 能舞台照明設備改修工事	144	施設整備費補助金
国立文楽劇場 安全・老朽化対策工事	69	施設整備費補助金
国立劇場おきなわ 大劇場舞台機構設備整備 第1期（吊物制御PC）	55	施設整備費補助金
新国立劇場 二酸化炭素消火設備容器弁交換工事	13	施設整備費補助金
新国立劇場 オペラ劇場舞台機構設備整備 （上手トラッキングワゴン1及び3）	29	施設整備費補助金